

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年05月19日

計画の名称	特別緑地保全地区等の指定の推進												
計画の期間	平成29年度 ~ 平成33年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	鎌倉市												
計画の目標	市民の健康で文化的な生活環境を確保するため、良好な自然的環境を形成している緑地を保全し、その環境の向上を図ることを目標としている。鎌倉市緑の基本計画では、都市緑地法に基づき住民の健全な生活環境を確保するため、良好な自然環境と環境負荷低減、生物多様性等に資する緑地を特別緑地保全地区候補地として施策方針を定め、指定に向けた取り組みを推進している。これらの緑地を必要に応じて買入れを行い、適正に保全することで目標を達成する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,395	A	1,395	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (H31末)	最終目標値 (H33末)
1	特別緑地保全地区若しくは指定候補地において、当該緑地の保全上必要がある場合に土地の買入れを行い、適正な保全が可能になる市有緑地面積を40.6haから54.7haに増加させる。 市有緑地面積を計測する。(市有緑地面積/特別緑地保全地区及び指定候補地総面積)	41ha	51ha	55ha

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
○特別緑地保全地区及び指定候補地総面積133.9ha												

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(昌清院特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.1ha、1地区)	鎌倉市						26		-	
	A12-002	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(岡本特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.1ha、1地区)	鎌倉市							50		-
	A12-003	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(玉縄城址特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.1ha、1地区)	鎌倉市							21		-
	A12-004	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(寺分一丁目特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.5ha、1地区)	鎌倉市							130		-
	A12-005	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(天神山特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.5ha、1地区)	鎌倉市							135		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H29	H30	H31	R02	R03				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-006	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(手広・笛田特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.7ha、1地区)	鎌倉市						175		-	
	A12-007	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(等覚寺特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.3ha、1地区)	鎌倉市							78		-
	A12-008	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(梶原五丁目特別緑地保全地区)	土地の買入れ(0.7ha、1地区)	鎌倉市							49		-
	A12-009	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(上町屋緑地)	土地の買入れ(0.5ha、1地区)	鎌倉市							95		-
	A12-010	公園	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	-	-	鎌倉市緑地保全等事業(鎌倉近郊緑地特別保全地区)	土地の買入れ(10.6ha、1地区)	鎌倉市							636		-
												小計						1,395		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
鎌倉市において目標の達成状況やその要因の確認を行い、事後評価を実施。	交付期間終了後
	公表の方法
	市ホームページに掲載、担当課窓口での縦覧
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	本計画は、良好な自然環境を形成している特別緑地保全地区等の土地の買入れを行い、適正な維持管理が可能になる市有緑地の面積を40.6haから54.7haを増すことを目標としたもので、目標の約8割の買入れが達成できた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	計画期間内に買入れた土地はすべて鎌倉近郊緑地特別保全地区で、首都圏の近郊整備地帯における良好な自然環境や住民の健全な心身の保持及び増進に資する緑地の永続的な保全を図ることができた。
特記事項（今後の方針等）	
特別緑地保全地区等において、開発計画等が存在し、保全の必要性があるものの市有緑地になっていないことから適正な保全が可能となっていない土地について、継続して社会資本総合整備計画を策定し、緑地の保全に努める。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	55ha
	最終実績値	52ha
特別緑地保全地区等において土地の買入れより公有地化した面積		
近郊緑地特別保全地区において、行為が不許可となった土地の所有者からの買入れ申出に対応することを優先したため、特別緑地保全地区の買入れはできなかった。		